

からから 便り

もくじ

- 緑と緑の道をゆく 番外編 [川俣・浪江・双葉を訪ねて]
- 交流会のご報告
- 「中間指針」見直しに伴う追加賠償基準の概要が公表されました
- 寄稿「1ページのたより」
- 北海道における被災避難者の受入状況
- 編集後記



アンスリウムが販売されていました。

天候に恵まれ、晴天のなかマイクログラスで仙台駅を出発し最初に停まったのは、2017年7月にオープンした川俣町山木屋地区の復興拠点商業施設「とんやの郷」(左写真上)。帰還後の生活拠点として売店や食堂、行政サービスコーナーがあります。川俣町では震災後、近畿大学による支援プロジェクトで始まった「かわまたアンスリウム」(左写真下)の栽培が本格化、五十種近くが栽培され、市場に出荷されています。「とんやの郷」でも色とりどりのアンスリウムが販売されていました。

「川俣・浪江・双葉を訪ねて」
 昨年の10月末、「北海道・東北ブロック 広域避難者支援団体間情報交換会/合同視察会(主催:東北圏地域づくりコンソーシアム)」に参加する機会をいただき、川俣町、浪江町、双葉町を訪れました。今回の「緑と緑の道をゆく」は、今の3町の様子を番外編としてお伝えします。



そこから津島地区を通り「道の駅 なみえ/なみえの技・なりわい館」に着くと、10月末とは思えないほどの暖かさでたくさんの方で賑わっていました。2021年のオープンに合わせ、浪江町の歴史ある酒蔵鈴木酒造店が酒造りを再開しているのもこの場所です。ふと芝生を見るとロボット芝刈り機が数台、草刈りをしていました。歴史ある「なりわい」とロボットの共存に、この地の新しさを感じました。

そこから双葉町にある東日本大震災・原子力災害伝承館へ向かう途中、立派な双葉駅の新駅舎、更地になり草が生い茂る土地、震災後の豪雨や度重なる地震に耐えられず倒壊した建物、そして、伝承館に近づくにつれ拡幅されたきれいな道路や新築のアパート、ホテル:数キロの間に複数の時間軸があるような錯覚にとらわれました。



ロボット草刈機は少しずつ刈るため、刈った芝を集める必要がない。

JR 双葉駅

伝承館の隣に立つ双葉町産業交流センターの屋上にとらわれ、中間貯蔵施設と緩衝緑地の向こうに福島第一原発の煙突が見え、その近さに少し驚きました。そしてこの施設でもロボット草刈機が黙々と働いていました。

経験を語り継ぐために作られた絵本「請戸小学校物語 大平山をこえて」は、特設サイト (<https://ukedo.com>) からPDFをダウンロードすることもできる。発行:NPO法人団塊のノブレス・オブリージュ

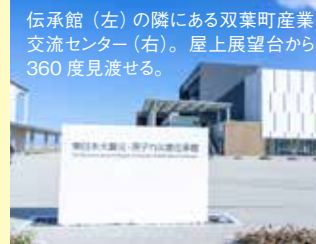


最後に、震災遺構として整備された2021年10月から公開されている「浪江町立請戸小学校」へ。教職員迅速な判断と子どもたちの力によって、全員が津波から逃れることができたということ、絵本「請戸小学校物語 大平山をこえて」が作られていたことを、訪れるまで知らずにいました。

そして、津波から逃れたその翌日、原発事故による避難が始まり、生徒たちも各地に離ればなれになったことを考えました。請戸小学校の公開が始まってから、5ヶ月で約2万人の方がここを訪れたそうです。これからも、この場所を訪れた一人ひとりが、心と記憶に何かを刻んでいくのだろうと思います。

最後に、震災遺構として整備された2021年10月から公開されている「浪江町立請戸小学校」へ。教職員迅速な判断と子どもたちの力によって、全員が津波から逃れることができたということ、絵本「請戸小学校物語 大平山をこえて」が作られていたことを、訪れるまで知らずにいました。

震災遺構 浪江町請戸小学校ウェブサイト <https://namie-ukedo.com/>



伝承館(左)の隣にある双葉町産業交流センター(右)。屋上展望台から360度見渡せる。



「もしかしたら、グリーンなのかもしれない」



11月29日（火）、札幌市のカナモトホールにて「もしかしたら、グリーンなのかもしれない」を開催しました。はじめに、認定臨床宗教師米本智昭さんから、「臨床宗教師」という資格が東日本大震災をきっかけに生まれた経緯、喪失感や喪失によっておこるグリーン（深い悲しみや悲嘆）についてお話しいただきました。そのあと、一人ひとり思うことを話しました。語ることで「もしかしたら、これが自分の中のグリーンなのかもしれない」ということに気づかされていくような時間でした。

この日、米本さんが語られたお話の中からいくつかご紹介します。

▼グリーン―喪失、悲嘆―とはどういうものかというところ、たとえば私たちが大切な人を失ったときに感じる「心にはぽっかり空いた穴」のことです。これは人に対するもので

けではなく、もの、家、職場、故郷、ペットなど、さまざまなきことに該当します。つまり、自分をこれまで支えてきたものがなくなってしまう、それが私たちの喪失であり、グリーンです。

▼住んでいる場所を移動する、ということは、とても「生きる」ことに直結していることです。引越すということは、そこに何かしらの理由と自己決定があるものですが、「止むに止まらず」「移動せざるを得ない」という出来事は、私たち自身の「生きがい」に深く食い込んでくるものなので、それを「させられる・せざるを得ない」こと自体が大きな苦しみを伴います。

「グリーン」の反応は一人ひとり、その時々によって異なります」と、米本さんは仰います。涙をながすことだけではなく、怒りという表現にすることも、その逆に感情を抑えること、一生懸命頑張ること、グリーンへの反応だとも言います。そして、どんな反応も「それでいい」と自分で認められることが、とても大切だそうです。

そのお話を聞いて、「それでいいよ」とだれかに受け止めてもらうこと、米本さんのような理解してくれる人がいることも、きっと大切なのだろうと思いました。



2回目の「もしかしたら、グリーンなのかもしれない」は2月23日（火・祝）に開催します。この時期、心の揺れを感じる方は北海道NPOサポートセンターまでご連絡ください。

「グリーン」の反応は一人ひとり、その時々によって異なります」と、米本さんは仰います。涙をながすことだけではなく、怒りという表現にすることも、その逆に感情を抑えること、一生懸命頑張ること、グリーンへの反応だとも言います。そして、どんな反応も「それでいい」と自分で認められることが、とても大切だそうです。

東京電力福島第一、第二原子力発電所事故に伴う賠償基準

「中間指針」見直しに伴う追加賠償基準の概要が公表されました

原子力損害賠償紛争審査会（以下、原賠審）は、これまで7件の集団訴訟の最高裁判決で確定した賠償額が「中間指針」で示した賠償基準を上回っていることから、昨年12月20日、9年ぶりに「中間指針」を見直しました。この見直しにより、東京電力ホールディングスは1月31日に追加賠償の概要を公表しました。まだ詳細が決められていないことや請求のしかたなどは3月中をめどに公表としており、右記「中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償のご案内」のページが、今後更新されていくものと思われます。また、直接請求やADRなどで既に同じ趣旨での損害賠償を受けている場合は差額の賠償となるようです。

避難後、複数回転居をしている方々も多い中、こうした情報が行き届かないことも考えられます。必要な方に届くようお知り合いの間で情報の共有をいただくと幸いです。ここに掲載している内容についてご相談などありましたら、北海道NPOサポートセンターまでご連絡ください。

【東京電力ホールディングス】

中間指針第五次追補決定に係る精神的損害等の賠償に関するご相談専用ダイヤル

0120-926-470

受付時間 9:00-19:00(月～金 [除く休祝日])
9:00-17:00(土・日・休祝日)

▶東京電力ホールディングス ウェブサイト
〈中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償のご案内〉

※賠償対象区域の概念図や賠償額の概要が掲載されています。今後、WEB請求方法なども確認できる予定です。

https://www.tepco.co.jp/fukushima_hq/compensation/daigojitsuiho/index-j.html



追加賠償のご案内

▶東京電力ホールディングス ウェブサイト
〈プレスリリース〉

https://www.tepco.co.jp/press/release/2023/1664718_8713.html



プレスリリース



寄稿 / ページのたより

初めまして。私は就職を機に初めて北海道を離れ、福島県いわき市の会社で7年を過ごしました。北海道苫小牧市出身で、現在の家族構成は同郷の妻と長女・長男の4人家族です。いわき市に居た7年間は、結婚など様々な人生のイベントを経験し、思い返すと最も濃い時間を過ごした大切な思い出の地です。

東日本大震災が起きた2011年6月に第1子となる長女が誕生。その後、妻は子供とともに実家の苫小牧市で生活し、私はいわき市で働く2重生活を続けました。別々の生活に不安と限界を感じ、転職して2012年の3月に札幌へ引っ越しました。まさか東日本大震災が起きて、思い入れのある会社を離れることになるなんて…。このときは思いも寄りませんでした。

今回、初めて年末の餅つきに参加させて頂きました。コロナ禍で餅つきの機会もすっかり無くなり、息子にとっては初めての餅つきでした。最初は緊張気味でしたが、皆様の温かいサポートのおかげでも楽しんでいました。

「もっと早くから参加しておけばよかった」と思いましたが、「皆さんと同じ場においても良いのだろうか」と参加への葛藤がありました。元道民であり、働く先が見つかった

幸運な境遇。いざ参加してみると、皆さんに温かく迎えて頂けたことがとても嬉しかったです。その背中を押してくれたのは、2022年にいわき市へ訪れる8年ぶりの機会に恵まれたからかもしれません。

長男は初めての福島。かんのやさん、柏屋さんのくるみゆべし、三万石さんのままだおる、浪江やきそばなど、東北やいわき市の名物を家族で堪能。北海道では福島の物産展を見つけると立ち寄りしていました。が、くるみゆべしはなかなか扱っておらず…。久々に食べると「美味い!」。くるみゆべしをお土産に渡した方からも「何これ!? 美味い!!」と言われ、夫婦ともにニンマリしました。

今の生活にもすっかり慣れましたが、北海道に戻る当時は不安と戸惑いの連続でした。いわき市でこのま

ま仕事を続けたい。ですが、当時の先が見えない状況では、妻と子をいわき市へ呼ぶ判断には踏み切れませんでした。

また、同じ北海道とはいえ、札幌と苫小牧では気候も大きく異なります。福島で例えるなら西側の会津地方と、浜通りのいわき市のように気候が違います。引越してきた年の冬は、屋根の雪庇で窓ガラスが割れたことも…。そのような状況でしたが、いまがあるのは周囲の支えがあつてこそ。大変感謝しています。東日本大震災の経験によって、いまでは色んな人との出会い・新たな発見に感謝が出来る心の余裕が生まれ、たかな、と思えます。

2011年の経験があつたからこそ、2018年の胆振東部地震では、夫婦ともにどんと構えていられた気がします。

東日本大震災の当時は、多くの皆様に助けて頂きました。それも、ご自身が被災した一人であるにも関わらず、奮闘しているたくさんの姿。当時は何も出来なかった自分です。胆振東部地震では生活に必要な燃料の供給など、今の仕事を通して復旧を支える一端を担えたかなと思います。思い返すと大変な経験でしたが、どれもかけがえのない経験です。そんな私を育てくれた周囲への恩返しを、少しずつ、出来ることから、手の届く範囲で行っていきたく、想いを新たにしたいと、2022年でした。そしてこのたびは手記寄稿を通じて、振り返りの機会に巡り合えたことに感謝致します。2023年が皆様にとっても素敵な1年になりますように。

(ペンネーム ほそかわ)

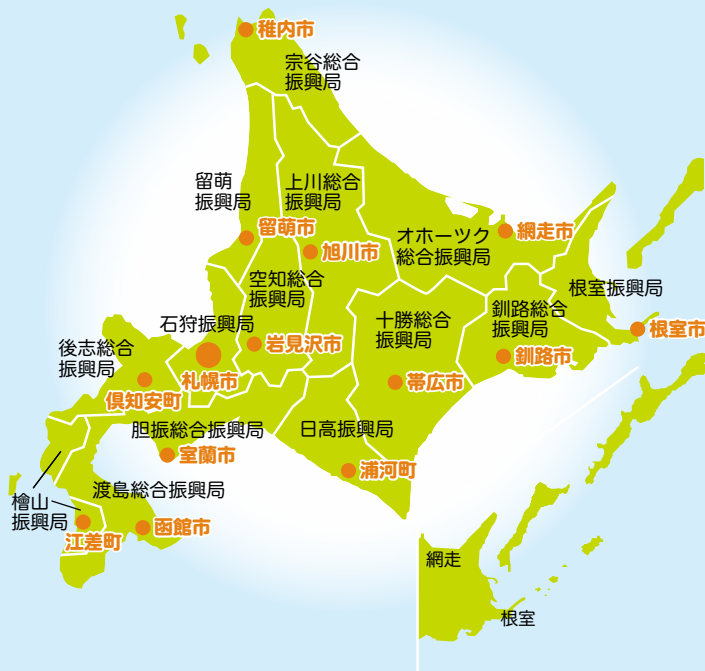


あの時を忘れない…学びのお餅つきでした

北海道における被災避難者の受入状況

[2022年11月1日現在]

※北海道のホームページでもご覧になることができます。



単位：人

		岩手県	宮城県	福島県	その他	合計
空知	8市町村	0	0	28	0	28
	札幌市	14	14	314	105	447
石狩	江別市	6	4	12	0	22
	恵庭市	0	0	20	0	20
	北広島市	0	0	13	0	13
	他3市町村	0	1	15	0	16
後志	小樽市	0	4	15	8	27
	他4市町村	0	2	8	0	10
胆振	苫小牧市	1	9	13	0	23
	他4市町村	0	0	17	0	17
日高	2市町村	0	0	4	4	8
渡島	函館市	0	8	27	0	35
	北斗市	0	4	12	0	16
	1市町村	0	0	5	0	5
上川	旭川市	9	8	40	9	66
	他6市町村	0	4	11	7	22
宗谷	1市町村	1	0	0	0	1
オホーツク	北見市	0	1	11	0	12
十勝	他3市町村	0	2	7	0	9
	帯広市	4	3	10	3	20
	他1市町村	0	0	1	0	1
釧路	2市町村	0	0	3	0	3
合計	46市町村	35	64	586	136	821

上記の避難者数は、復興庁が公表している「避難元へ帰還の意思を確認できた方」の数です。なお、北海道庁では、さらに幅広く「ふるさとネット」（下記参照）に登録しているみなさまに、今後も引き続き、お知らせ（本紙）をお届けしてまいります。

〈からから便り郵送世帯数（避難元別）〉：岩手県20、宮城県71、福島県194、その他36 ※2022年11月現在

避難者相談窓口

TEL 011・200・0973

NPO法人 北海道NPOサポートセンター

平日 10:00~17:00

FAX 011・200・0974

info@hnposc.net

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園 201

地下鉄東豊線「豊水すすきの駅」6番出口から徒歩約7分
地下鉄南北線「中島公園駅」1番出口から徒歩約5分

全国避難者情報システム「ふるさとネット」の登録について

「からから便り」は「ふるさとネット」の登録情報をもとに発送しています。「ふるさとネット」は北海道が運用する被災避難者サポート登録制度です。この制度は自治体の転出入届とは連動しておらず、転居の場合は住所変更のご連絡をいただかなければ、郵送物が「所在不明」として返送されてしまいます。転居、登録解除など、「ふるさとネット」の登録内容に変更がある場合はご連絡ください。

■連絡先

- ① NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
- ② 北海道総合政策部地域創生局地域政策課
電話：011-206-6404
メール：shienhonbu@pref.hokkaido.lg.jp
- ③ 避難先市町村の担当窓口（市町村により部署が異なります）

編集後記

2月もうすぐ半ば。春が待ち遠しく思える時期ではないでしょうか。でも、少しずつ日照時間が増えてきて、ほっとしますね。もうすぐ3月。今年は発災から丸12年。東北沿岸部では13回忌の法要が行われることと思います。この時期、心がざわざわしたり、気持ちが沈んだり…という方は、2月23日（木）の「もしかしたら、グリーフなのかもしれない」に参加してみてもはいかがでしょうか。（金榮）

からから便り Vol.4 ■ 2023年2月10日発行
発行：NPO法人 北海道NPOサポートセンター
〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園 201
電話：011-200-0973 FAX：011-200-0974 メール：info@hnposc.net
委託元：北海道
※東日本大震災により北海道へ避難されている方で、情報紙の送付を希望される方は北海道NPOサポートセンターまでご一報下さい。

お預かりした個人情報は、避難者の生活支援のために利用するほか、出身県への提供など限定した目的のみ利用し、その他目的には一切利用いたしません。

【無断転載・コピー】

本紙掲載の写真・図版・記事などを許可なく無断で転載することを禁じます。